

◇
適格消費者団体認定記念セミナー

「適格消費者団体:京都消費者契約ネットワーク(KCCN)の 役割と期待されるもの」

◇
京都で早くから消費者団体訴訟制度の啓発活動や不当な契約条項の使用を止めるよう事業者や事業者団体に申し入れるなど、積極的に活動を行ってきたNPO法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)が2007年12月25日内閣総理大臣より消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として認定されました。

これを記念してセミナーを開催いたします。今後広くKCCNとその活動を知っていただくために、最近の消費者問題の学習と活動の紹介、今後の活動計画について語り合しましょう。

◆日時：2008年3月22日(土) 12:30 開場 13:00 開会

◆会場：平安会館

第Ⅰ部：平安の間 第Ⅱ部：羽衣の間

京都市上京区烏丸通上長者町上ル (TEL075-432-6181)

◆内容

第Ⅰ部 適格消費者団体:京都消費者契約ネットワーク(KCCN)の役割と期待されるもの 13:00開会

開会挨拶

1. 消費者団体訴訟制度とこれまでのKCCNの活動：長野 浩三 理事・事務局長
2. 「京都消費者契約ネットワーク(KCCN)に期待する」リレートーク
3. 最近の気になる消費者問題ディスカッション
テーマ「マンション・アパート賃貸借契約の不当条項問題」：石田郁雄 理事

閉会挨拶—決意表明

第Ⅱ部 祝賀懇親会

15:40開会

1. 挨拶
2. 懇親交流
3. 閉会挨拶

◆参加費

第Ⅰ部 無料

第Ⅱ部 2,000円

参加お申し込みは、京都消費者契約ネットワーク事務局へ裏面参加申込書または下記の内容をご記入の上、ファックス(075-251-1003)またはEメール(jimukyoku1@kccn.jp)にて3月10日までにお送りください。

- ・参加者氏名、所属団体名、部署、役職名、申込者氏名、〒住所、TEL、FAX、Eメール
- ・先着70名をもって締め切らせていただきます。

◆主催：NPO法人京都消費者契約ネットワーク

◆共催：京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、欠陥住宅京都ネット

◇
NPO法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)

連絡先 〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地ヒロセビル5階

TEL 075-211-5920 FAX 075-251-1003 URL <http://www.kccn.jp>

京都消費者契約ネットワーク事務局 行

(FAX 075-251-1003 または e-mail: jimukyoku1@kccn.jp まで)

適格消費者団体認定記念セミナー参加申込書

団体名 _____ (個人の場合は不要)

住所 〒 _____

電話 _____ FAX _____

Eメール _____

申込者氏名 _____

第Ⅰ部	参加者氏名	部署	役職
	参加者氏名	部署	役職
	参加者氏名	部署	役職
第Ⅱ部	参加者氏名	部署	役職
	参加者氏名	部署	役職
	参加者氏名	部署	役職

※申込締切日 2008年3月10日

日時：2008年3月22日（土）

12:30 開場

13:00 開会

会場：平安会館

京都市上京区烏丸通上長者町上ル

tel 075-432-6181

京都地下鉄烏丸線今出川駅

(南6番出口) から徒歩8分

